

大阪市公告第44号

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）第20条の4第3項の規定により衛生検査所を廃止したものは、次のとおりである。

令和7年8月19日

大阪市長 横山英幸

登録番号	申請者の氏名及び住所 （法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）	衛生検査所の名称及び所在地	検体検査の業務の内容
大第80号	株式会社 Japan Medical Innovation 大阪市北区梅田二丁目1番22号 野村不動産西梅田ビル12階	日本中央衛生検査場 大阪市西淀川区野里1丁目1番8号	血清学的検査（免疫学検査） 遺伝子関連・染色体検査（病原体核酸検査）
登録抹消年月日		令和7年7月31日	

（健康局保健所保健医療対策課）